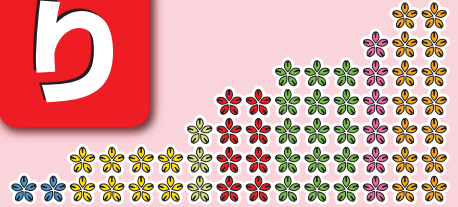


えびの市議会だより



飯野小学校の新1年生（入学式後の教室で自席に着く）

平成24年6月定例会は6月8日開会

- 30日〔11月〕 12月定例会開会（12月15日まで）
- 5日〔12月〕 質疑
- 2日 一般質問（8日まで）
- 22日 市議会だより編集委員会
- 5日〔1月〕 成人式
- 13日 市議会だより編集委員会
- 13日 宮崎県市議会議長会と県議会議員との意見交換会
- 18日 行政視察（阿久根市）
- 18日 行政視察（阿久根市）
- 18日 宮崎県市議会議長会定期総会（24日まで）
- 18日 宮崎県市議会議長会定期総会（24日まで）
- 24日 総務教育常任委員会管内調査
- 24日 行政視察（千葉県木更津市）
- 2日〔2月〕 全国市議会議長会基地協議会総会（2日まで）
- 2日 東京都
- 2日 ジオパーク推進協議会総会（務島市）
- 2日 小規模ネットワーク議長会定期総会（3日まで）
- 6日 枕崎市
- 6日 臨時議会
- 7日 全員協議会
- 7日 行政視察（愛知県岡崎市）
- 8日 行政視察（大阪府貝塚市・埼玉県狭山市）
- 9日 行政視察（熊本県あさぎり町）
- 14日 行政視察（栃木県岩舟市）
- 14日 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会（宮崎市）
- 15日 南九州中部市議会議長会定期総会（小林市）
- 15日 農業振興大会
- 15日 陸上自衛隊第24普通科連隊・えびの駐屯地存続期同盟会による西部方面総監部並びに第8師団への要望活動（熊本市）
- 22日 西諸広域行政事務組合議会定例会（小林市）
- 22日 陸上自衛隊第24普通科連隊・えびの駐屯地存続期同盟会による防衛省等要望活動（東京都）
- 28日 宮崎県市長会研修会（災害の想定と危機管理のあり方）（宮崎市）
- 28日 えびの市生涯学習振興大会
- 28日 自衛隊入隊・入校者激励会
- 28日 飯野高等学校を守り育てる市民の会
- 2日〔3月〕 日章学園九州国際高等学校卒業式・修了式
- 2日 議会運営委員会
- 10日 3月定例会開会

3月 定例会

平成24年度一般会計当初予算は

総額 105億2,600万円に

平成24年度 国民健康保険特別会計予算は	総額34億5,656万3千円
平成24年度 後期高齢者医療特別会計予算は	総額 6億2,100万8千円
平成24年度 介護保険特別会計予算(保険事業勘定)は	総額27億1,930万円
(介護サービス事業勘定)は	総額 2,035万2千円
平成24年度 観光特別会計予算は	総額 2,904万7千円
平成24年度 水道事業会計予算(資本的支出)は	総額 3億 173万5千円
平成24年度 病院事業会計予算は	総額10億1,367万7千円

平成24年3月定例会は、3月6日から3月26日までの21日間開催されました。審議した案件は、諮問1件、議案38件、請願・陳情2件、委員会提出議案1件(議会委員会条例の一部改正)です。これから議案等の審議結果は次項の審議結果表のとおりで、うち請願を不採択、陳情を継続審査としこれ以外の案件はすべて可決・同意しました。

●平成23年度一般会計予算の補正
歳入歳出にそれぞれ2841万7千円を追加し、総額は113億1838万円となりました。歳出の主なものは、年度内事業の確定に伴う予算の減額のほか、後年度の施設整備に備える基金費への積立金5億3536万円、教育費の小学校校舎耐震補強工事(3904万6千円を24年度に繰越し、実施するもの)などです。

●平成24年度一般会計当初予算
新年度の一般会計の当初予算は、前年度当初予算に比べ2億4100万円(同2.3%)増の総額105億2600万円となります。4年連続増額の予算です。

歳入では、前年度と比べ地方特例交付金が3580万7千円の減、国庫支出金が8978万8千円の

減、県支出金が6486万4千円の減となり、繰入金は2億727万円(前年比38.9%)の増、地方債は1億4314万8千円(同21.1%)の増となっています。歳出では事業費で8億4026万3千円、77件の新規事業を盛り込んでいます。その主なものは物産館建設事業費に3億6620万1千円(うち、建設工事請負費3億4017万円)、関連の6次産業化推進モデル実証事務委託事業に540万円、物産館出荷協議会補助金に1059万円。そのほか、飯野出張所移転工事費4966万9千円、固定資産(家屋)全棟調査委託料7350万円。

民生費では法人に対する保育所施設整備事業補助金6400万円。消防費では地域防災計画策定委託料980万7千円、教育費では、飯野小学校プール改修工事費1679万4千円、真幸中学校改修工事費1138万2千円、王子原野球場投球練習場建設事業費1550

万円、学校給食センター建設事業費3013万7千円などです。

●水辺の楽校条例を制定
川内川と池島川及び山内川の3河川が合流する河川敷で進められていた国土交通省の河川敷公園整備の完成を受け、同公園の管理協定に基づき市が維持管理することや広く利用者の利用に供するため、市の条例を定めたものです。

●指定管理者の指定手続きに関する条例の一部改正
市の公の施設を指定管理者に管理運営させる場合の候補者の選定方法を改正するもので、本来の公募をせずに候補者を選定する特例や候補者選定委員会の設置を定めたものです。特例は、その施設の性格、事業の内容等に照らして、特に設置の目的を効果的、効率的に達成できると認められる候補者がある場合などに改正されました。

人権擁護委員に

栗坂 三枝子さん
金丸 重年さん

副市長に

酒匂 重久さん

3月定例会における議案等の審議結果

1. 議案等

会期：3月6日～3月26日（21日間）

番 号	件 名	審議結果
諮問第 1号	人権擁護委員候補者の推薦について（栗坂三枝子さん・金丸重年さん）	別段異議はない
議案第 2号	副市長の選任について（酒匂重久さん）	同 意
議案第 3号	西諸地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更について	原 案 可 決
議案第 4号	第5次えびの市総合計画基本構想及び基本計画の策定について	原 案 可 決
議案第 5号	えびの市地域福祉計画・えびの市地域福祉活動計画の策定について	原 案 可 決
議案第 6号	えびの市過疎地域自立促進計画の変更について	原 案 可 決
議案第 7号	えびの市立八幡丘公園景観保全事業基金条例の制定について	原 案 可 決
議案第 8号	えびの市公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出の面積の下限を定める条例の制定について	原 案 可 決
議案第 9号	えびの市水辺の楽校条例の制定について	原 案 可 決
議案第 10号	えびの市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 11号	えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 12号	えびの市使用料及び手数料条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 13号	えびの市福祉タクシー料金の助成に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 14号	えびの市児童扶養手当支給条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 15号	えびの市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 16号	えびの市介護保険条例の一部改正について	原 案 可 決 (13:1)
議案第 17号	えびの市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 18号	えびの市小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 19号	えびの市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 20号	えびの市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 21号	えびの市営運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
議案第 22号	市道の路線認定について	原 案 可 決
議案第 23号	平成23年度えびの市一般会計予算の補正（第10号）について	原 案 可 決
議案第 24号	平成23年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第4号）について	原 案 可 決
議案第 25号	平成23年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正（第3号）について	原 案 可 決
議案第 26号	平成23年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第4号）について	原 案 可 決
議案第 27号	平成23年度えびの市観光特別会計予算の補正（第4号）について	原 案 可 決
議案第 28号	平成23年度えびの市水道事業会計予算の補正（第2号）について	原 案 可 決
議案第 29号	平成23年度えびの市病院事業会計予算の補正（第3号）について	原 案 可 決
議案第 30号	平成24年度えびの市一般会計予算について	原 案 可 決 (13:1)
議案第 31号	平成24年度えびの市国民健康保険特別会計予算について	原 案 可 決 (13:1)
議案第 32号	平成24年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算について	原 案 可 決 (13:1)
議案第 33号	平成24年度えびの市介護保険特別会計予算について	原 案 可 決 (13:1)
議案第 34号	平成24年度えびの市観光特別会計予算について	原 案 可 決
議案第 35号	平成24年度えびの市水道事業会計予算について	原 案 可 決
議案第 36号	平成24年度えびの市病院事業会計予算について	原 案 可 決
議案第 37号	えびの市観光振興計画の策定について	原 案 可 決
議案第 38号	西諸広域行政事務組合の財産処分について	原 案 可 決
議案第 39号	平成23年度えびの市一般会計予算の補正（第11号）について	原 案 可 決

2. 請願・陳情

番 号	件 名	審議結果
請願第 8号	消費税増税に反対する旨の意見書を国に提出することを求める請願書	不 採 択 (2:12)
陳情第 14号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書	継 続 審 査

3. 委員会提出議案

番 号	件 名	審議結果
委員会提出 議案第 1号	えびの市議会委員会条例の一部改正について	原 案 可 決

一般質問

3月定例議会の一般質問は、11人の議員が質問に立ちました。今回は、物産館建設問題のほか、防災、農政、教育、自殺対策など幅広く議論されました。



外園 三千男
議員

避難所運営訓練を

質問 避難所に防災資材や食糧救援物資等が備蓄されていることを地域の役員、住民、市職員、消防団、民生委員等には周知しているのか。

総務課長 避難所の内容は周知できていない。今後十分な対応ができるよう、内容を検討する。

質問 静岡県危機管理本部が開発した避難所運営ゲーム（ハブ）がある。阪神淡路大震災など実際に起きた避難所での経験をもとに被

災者に見立てたカード（性別や家族構成、被災状況等個人情報報告記）を使って避難所となる施設の縮尺図に個々の状況に応じた配置をするものだ。活用する考えはないか。

市長 自主防災組織で避難訓練を行っている。避難所運営のノウハウが各地域で定着することは実践的で有意義だ。新年度で取組む。

質問 介護保険を利用してトイレ、風呂など改修すると、工事費全額を業者が支払った後、市に申請を行い保険給付が戻る償還払いになっている。最初に自己負担分一割を支払う受領委任払いではないか。

市長 問題点もあるが導入の方向で進める。



加久藤麓区の防災訓練



上原 康雄
議員

職員の意識改革を

質問 元市職員が絡んだ昨年の不正事件は、市民に大きな不安と不信を抱かせた。再発防止のための職員の倫理意識向上への取り組みはどうしているか。

総務課長 事件後11月に管理職対象の職員倫理規則に対する研修を行い、その後管理職が職場ごとに研修を開催し、今年2月に係長以上のコンプライアンス研修を行った。研修を職員自らが意識を持って受講し、今後に生かすことが重要だと思う。レポート提出などで倫理意識を継続、保持できるようにしていきたいかなければならない。

質問 畜産農家の伝染病の防疫に対する意識が、それぞれの農家によって温度差があり、防疫に対する意識の低下が心配である。指導を必要とする農家には戸別指導が必要である。今後の市の取り組みはどう考えているか。

畜産農林課長 家畜伝染病の発

生を未然に防止するために、畜産農家への防疫指導は重要であり関係機関と一体となって指導の強化を図り、畜産農家の防疫に対する意識の向上の推進を図る。



各課で行われている職員倫理研修



西原 政文
議員

水資源を守り小水力発電を

質問 これまで3人の市長に市の発注は、全て市内業者と提案してきた。これは業者育成で欠かせない事であり定着していた。最近、市外業者が増えていないか。また物品購入も市内業者から行う

べきだ。

市長 市内業者育成のため今後
も担当課に市内発注を指示する。

質問 水資源を守る条例を作る
べきだ。また、自然エネルギーが
言われ小水力発電の研究はどうか。

市長 小林も水資源条例を作っ
ている。今後必要ないか検討した
い。小水力発電は売電状況も良い
ので今後研究したい。

質問 福島県知事は、原発に依
存しない態度を明らかにし、関西
の3市長が脱原発で意見書を出し
た。川内原発に市長として再稼働
反対の声を上げるべきだ。放射能
汚染被害防止は拡散しない事であ
る。ガレキ処理をどう考えるか。

市長 安全だと言われていた物
が安全でなかった。リスクが明ら
かになったので、新設せず廃炉を
求め脱原発で進めるべきだと考え
る。全国的な視点で考え、特別な
意見を発信しなくても伝わると考
える。ガレキ処理は、安全が確認
できないものは、引き受けない。



小水力発電を計画して
いる田代地区の水車



井川原 志庫男
議員

物産館について

質問 物産館建設についての総
事業費はいくらになっているか。

市長 すべての経費については
土地購入代と建物の建設費を合わ
せて4億9924万1千円と試算
をしている。

質問 起債総額は1億5540
万円となっているがこの償還計画
についてはどのようなようになっ
ているのか。

課長 過疎債についての返済計
画は12年となっている。

質問 工事発注については基本
的には地元業者で考えておられる
と思うがどうか。また、共同企業
体(JV)での取り組みについて
はどのような考えか。

市長 当然地元業者にお願いし
たい。また、JVについての取り
組みも考えている。

質問 物産館運営は、指定管理
者制度を導入。運営する計画であ
るが、管理料はいくらになっている
のか。

市長 公共施設管理料350万
円程度を考えている。

質問 潜水艦の誘致の状況は。
市長 呉の総監部は今まで民間
等に売り払いや設置した計画はな
い。物理的にもむずかしく不可能
であり断念した。



物産館建設予定地



北園 一正
議員

農業政策について

市長 公共施設管理料がある。市
的奨励品目の助成制度がある。市
としては、水田利用発掘プロジェ
クトの振興品目を選定。奨励作物
の開発と、水田裏作利用による農
家所得向上政策に取り組んでいる。
質問 農家所得がえびの市の経
済に与える影響は、口蹄疫発生で
立証されている。市長の農業政策
の考えを示せ。

市長 農業が本市の基幹産業で
あることは、十分認識している。
農業政策は、各自自治体の取り組み
だけでは厳しい面もあるが、国の
政策と連動して新規就農者対策
等、市独自の政策とあわせて農業
政策を進める。

質問 物産館建設予定地へ進入
路の計画を示せ。

建設課長 国道の交差点改良計
画と市道の改良とあわせて、進入
路の整備を進める。

質問 施政方針で、農業者戸別
所得補償制度や「水田を利用した
作物発掘プロジェクト」の進める
振興品目の推進を図り、水田や畑
の有効活用や農家所得の向上を図
るとある。農家全体の所得向上政
策はどうなるか。市の方針を伺う。

畜産農林課長 国の施策による
戸別所得補償制度や農産物の戦略



奨励品目の玉ネギの作付研修状況



永長 本石 議員

自然エネルギーの取入れを

質問 えびの市が建設する物産館に自然エネルギーの太陽光発電を取り入れることはできないか。

昨年3月11日の東日本大震災、大津波による電気の被害は大きい。特に原子力発電の被害は大きく、今後何十年続くかわからない状況の中、将来を見据えた取り組みが必要だと考える。えびの市の物産館建設にあたり、県内外の物産館を数多く見て研修もしてきた。中でも自然エネルギーの太陽光発電を利用した物産館はなく、25年4月にオープンをめざす物産館に取り入れることにより、県内外にも大きくアピールできると考える。自然エネルギーを取り入れることにより「エコ」にも大きく貢献できると考えるが、市長の考えは。 **市長** 昨年の福島原発の影響もあり、自然エネルギーを見直す動きが加速して。えびの市の物産館についても、これまでも検討してきているが、現時点では自然

エネルギーを物産館施設に使う計画はしていない。メリット、デメリットが十分判断ができるところまで情報が集まっていないので時間をかけて検討する。



九州一の規模のソーラー発電 (県総合農業試験場)



和宏 宮崎 議員

物産館は費用対効果を

質問 24年度予算編成にあたり、市長はどのような指示をしたうえで査定したか。

市長 一般財源の増収が見込まれない中、要求に対してしっかり説明でき、効果の見込まれる予算を要求する様に指示した。

質問 要求額はいくらで、確定額はいくらになってきたものか。

財政課長 本年度予算財源は9億5915万6千円で、要求額109億2370万3千円。要求額に対し9億6454万7千円の不足が生じた。

質問 不足分の要求額はどのように査定し、最終確定額になったのか。

市長 それぞれの要求に対し、査定の中で説明を聞き、効果の見込まれるもの、最低限必要なものを除き、それでも不足する分は基金からの繰入金などで対応し、最終確定した。

質問 物産館建設で市民から色々な声を聞く。場所が悪いとか、矢岳オートキャンプ場の二の舞になるんじゃないかとの心配の声だ。費用対効果を見れば、計画を見直し、様子を見て拡張した方が良いと思う。

市長 そうならないように進める。



工藤 松窪 議員

急げ！自殺防止対策を

質問 えびの市の自殺死亡率は西諸地域で一番多いが、この現状をどう捉えているか。

市長 えびの市の自殺での死亡が多いという実感はある。これまでの啓発活動で、市民の自殺予防への関心は高くなっていると思う。新年度は新たな取組みで、自殺を減らす対策に努力する。

質問 23年度に開かれた、自殺対策推進協議会(準備会)のその後の進捗状況は。

健康保険課長 自殺対策には市民や行政が一体となった取組みが必要である。24年度早々に自殺対策推進協議会を立ち上げ、市内の各種団体代表者や精神科医、小林保健所職員等で構成する。また啓発活動や講演会、うつ対策、健康相談など具体的な事業を取組み、さらに実務者レベルでの部会を設け、自殺防止の対策を進める。

質問 学校教育における「道徳教育」の取組みは。

教育長 豊かな心を育成するための時間として重視し、児童生徒の発達段階に応じた工夫をこらし充実を図っている。年間35単位時間（1単位時間・小学校45分・中学校50分）である。



永山地区で取組んでいる自殺対策



池田 孝一
議員

明日を担う人づくりの強化を

質問 新学習指導要領の施行に伴い、中学校の保健体育で『柔道』が必修となる。本市では平成22年度から既に選択実施しているとのことだが、危険性も指摘されている。教職員の技術指導や習熟した外部指導員の導入など安全対策は万全か。

教育長 十分な準備運動の確保とともに危険を伴う技を除外し、

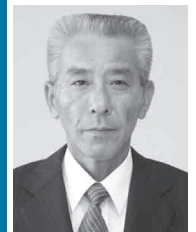
「受け身」指導を徹底する。さらには武道の専門的指導が可能な外部指導者を授業に活用し、安全対策を万全に務めていく。

質問 統廃合が危惧されていた県立飯野高校は、今回の「県立高校教育整備計画」で平成27年度まで存続することになった。ただ今後3年間、1学級程度の定員割れが続くと、再び統廃合の対象になる。どのように取り組むのか。

市長 「飯野高校を守り育てる会」の協力もあり、今回は存続となったが、3年後に再び署名運動をすることにならないよう、継続して魅力ある学校づくりをしていく。また、そのために市も予算化（学力向上支援及び守り育てる会の活動費等）しており、こうした政策を継続していく。



外部指導者による上江中の授業のようす



竹中 雪宏
議員

行政改革は急務

質問 えびの市自動車事故等処理規則第7条の中に、次の事項を審査することになっている。事故処理、賠償責任、市職員の賠償責任、市に与えた損害に対する求償権に関することが明記してある。審査会を開かずになぜ支出ができるのか。また、第14条、15条については、いつを目処に策定して提示する考えであるのか。

副市長 職員の不注意及び軽微な事案と判断いたしているが、今後は規則に基づき十分なる審査をしていきたい。

市長 大変申し訳なく思っているので、6月議会までには策定し必ず提出する。

質問 行政が管理している高速インター近くの駐車場は、車止め等も含め早急なアスファルト整備とトイレ設置が必要と思うが、着手する考えはないか。

市長 駐車場の利用状況や頻度等を含め調査を行う。

質問 本市の消防団員の出勤、訓練手当は、近隣に比べ安い。近隣の市町並に引き上げるべきと思うが、改正する考えはないか。

市長 24年度に結論を出し、25年度の予算には反映させる。



市が管理している公用車



栗下 政雄
議員

覚書履行の強化を

質問 市長は12月議会でも、VLF設置に伴う覚書履行問題、防衛施設問題等について防衛大臣のところを外山先生と行くとの答弁であった。市長の動静について、市民は期待をしている。

市長 VLFの覚書履行について

ては、今後ともさらに強力にお願いしていく。防衛大臣に会ってこの覚書の履行についてはお願いをしたい。直接お会いして、できればえびの市に来ていただきたいという思いもある。そういった点で防衛大臣との交渉の場というものもは続けていきたいと考えている。

質問 大河平地区平蔵ヶ野農道整備の進捗状況を示されたい。
建設課長 この農道につきましては受益面積が約13ヘクタールを抱える主要な農道である。農業関係者も多いということを認識しているが、このエリアは農地、水保全管理交付金と重複しているところがある。今後、この農道整備についてどのような支援ができるのか、関係者と協議をしていきたいと考えている。



市北山にそびえるVLF

市の未来設計図を決定

第5次総合計画を議決

「第4次えびの市総合長期計画」が、平成23年度に終了したことに伴い、第5次総合計画が策定されました。

●総合計画の概要は

「市の将来像」
 「新たな力」が躍動するまち
 えびの

*新たな力とは、市民全体が協働の力を発揮していくことの趣旨。

- ・計画の期間平成24年度～平成33年度の10年間・前期基本計画を5年間・実施計画は1期3年と定めました。

●基本目標・基本施策はどんなものか

- 1 新たな活力を生む産業づくり
- ・地域資源を生かした産業の振興
- ・まちの活力につながる環境づくり

- 2 志と郷土愛を持つ人づくり
- ・郷土を担う人材の育成
- ・郷土文化の継承と新しい文化の創造

- 3 誰もが元気、健康のまちづくり
- ・健康の保持増進

- 4 みんなのかがみ見える協働と福祉のまちづくり
- ・市民参加、協働のまちづくり
- ・かおの見える福祉の充実
- ・安心して暮らせるまちづくり

- 5 自然と調和した住みよい生活環境づくり
- ・調和のとれた美しい環境の保全
- ・住みよい生活環境の確保

- 計画の実現に向けての基本施策
- 1 計画的な行政運営
- 2 行財政改革の推進
- 3 広域行政の推進



コミュニティバスの新規導入

地域公共交通総合連携計画を策定

現在えびの市では、宮崎交通の路線バス（京町―小林線の一路線のみ）やJRなどの公共交通が運行されていますが、家用車の普

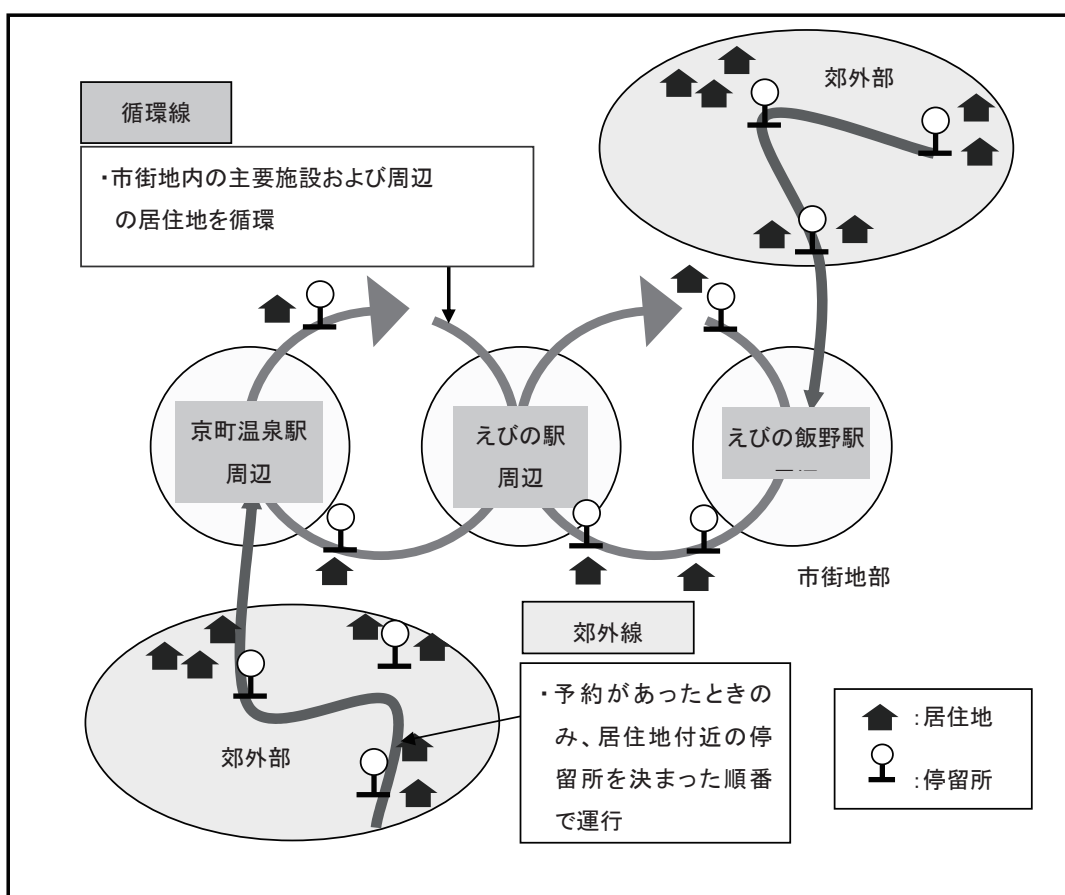
及などで利用者は減少しており、今後の存続が懸念されています。さらに、市内には公共交通の路線が無い地域（交通空白地）が広

がっており、移動手段の確保が大
きな課題となっています。

このような状況から、市では、
市民の移動の状況や、便利で効率
的な公共交通のあり方を定めるた

め「えびの市地域公共交通総合連
携計画」が策定されました。

① 郊外バス
具体的な事業の内容



乗合交通の運行イメージ

・ 郊外部に停留所を設置。運行日
は定めた曜日で、利用者から予
約があった場合のみ運行。

② 循環バス
(定時定路線デマンド運行)

・ 市街地部の主要な施設や、集落
に停留所を設置し、定時定路線
で運行します。

・ ルートは、「東部線（えびの飯
野駅～えびの駅間）」及び「西

部線（えびの駅～京町温泉駅
間）」の2区間に導入します。

今後の導入計画

・ 平成24年10月～12月の3ヶ月間
で、大河平線・堀浦線及び白鳥線
を実証運行。

・ 平成25年10月から市内全域で本
格運行の予定。

市観光振興計画を決定

「カルデラの歴史と文化に囲まれた田園温泉郷」の実現

計画は平成14年3月に策定した
同計画が、23年度をもって目標年
度が終了したことから、新たに28
年度を目標として策定したもので
す。

この計画は、観光を取り巻く情
勢の変化に対応し、観光施策を今
後、計画的かつ戦略的に推進して
いくために、えびの市観光の再興
の展開方策を明確化して、行政、
観光関連団体、観光事業者、地域
住民が適切な役割分担のもと、互
いに協力して取り組むための指針
となるように新しい観光振興計画
を策定するものです。

また、計画の構成については、

9章に区分され、地理的条件や環
境の現状のもとに、魅力ある観光
づくりのために、適切な役割分担
の必要性や協働して取り組むた
めの指針を明記しています。

今回の振興計画が従来の観光振
興と大きく違う点は、今まで10年
計画を立てていたものを5年計画
にしたこと。また、現在一番重要
視されている「着地型観光」に着
眼点を置き、現状や課題をしっか
り共有しながら、具体的な推進の
体制やメニューを列記して、策定
されたものです。

総務教育常任委員会報告

るための認可設計委託料。

平成24年度病院事業予算

業務の予定量

病床数 50床
 年間患者数
 入院 延べ1万2443人
 外来 延べ3万8656人
 事業収益 9億6203万5千円
 (内、他会計負担金及び補助金は1億3949万2千円)。
 事業費用10億1367万7千円

総務教育常任委員長

北園 一正

当委員会では、議案17件を審査。すべて、原案のとおり可決すべきものと決定しました。これらの議案は本会議においても委員会審査結果のとおり可決しました。

平成24年度一般会計予算総額「105億2600万円」。

前年度当初予算と比較して、2億4100万円、2・3%増の予算です。

歳入の財源割合として市税等の自主財源が29・5%、地方交付税等の依存財源が70・5%となっています。

以下、主な審査内容の一部を抜粋して報告します。

Q…無線放送施設設置工事(予算額1億4403万6千円)の工事内訳は。

A…えびの高原に災害情報を伝えるため、再送信子局と屋外拡声子局を設置。また、市消防車2台、消防団消防車32台に移動無線機を設置するもの。

Q…木造住宅耐震診断補助金(予算額27万円)の内容は。

A…昭和56年以前の旧耐震基準で建築した、木造住宅耐震診断の補助金。1戸当たり補助基本額の10分の9で5万4千円以内を補助。5戸分。

Q…木造住宅耐震改修補助金(予算額250万円)の内容は。

A…耐震診断を実施した結果、基準以下の木造住宅を耐震補強構造にする場合の補助金。1戸当たり補助金基本額の3分の1で50万円以内を補助。5戸分。

Q…固定資産「家屋」全棟調査委託料(予算額7350万円)の内容は。

A…家屋課税台帳を整理するため課税対象の家屋2万4950棟を、25年度と2カ年で調査するもの。

Q…学校給食センター建設事業費基本・実施設計業務委託料(予

算額2995万4千円)の内容は。

A…学校給食センター建設工事の設計委託料で、建設場所は、文化センター東側の敷地を予定。

平成24年度水道事業予算

業務の予定量

給水戸数 8525戸
 1日平均給水量 5632m³
 事業収入 3億3323万6千円
 事業費用 3億 173万5千円

主な予算

大河平水系更新調査設計委託料(予算額903万6千円)は、大河平地区給水管をクルソン大橋に共架するための設計委託料。

水道事業変更認可設計業務委託料(予算額450万円)は、東出水地区簡易水道を市上水道に統合す



建替が予定されている現在の給食センター

産業厚生常任委員会報告

今期定例会で、産業厚生常任委員会に付託されましたのは、議案22件でありました。審査の結果、議案17件は討論もなく全会一致で、残る議案5件は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の内容の主なものを抜粋して報告いたします。

①えびの市福祉タクシー料金の助成に関する条例の一部改正について。

Q..改正内容と改正後の対象者はどのようなになるか。

A..現行では、市内に一親等の血族がおられる方は対象ではなかったが、今回の改正により、同一区内に親族がおられなければ対象とし、助成対象者を広げたものである。なお、対象者は現行の475人から、改正後は835人となる見込みです。

②えびの市介護保険条例の一部改

正について。

Q..条例改正に当たって、どのような検討がなされ、市長にはどのように伝えたのか。

A..通常年1回の審議会を3回開催し、委員の皆さまから色々なご意見を頂きながら、市長にも随時報告を行い、慎重に決定させていただきました。

Q..介護保険料の上げ幅は、第4期計画と比較して、どのようになるのか。

A..第4期計画と比較して662円の増額となります。県内で半分以上が1千円を超える中、本市は少ない方で、率にして14.87%の上げ幅になります。なお保険料の設定に当たっては、基金からの繰入れを行い、上昇幅の抑制を図りました。

③平成24年度一般会計予算について。

Q..不妊治療費助成の対象者の算

出はどのように行ったのか。

A..既に助成している県に本市の申請状況を確認し、過去の数値を鑑み算出いたしました。

Q..脳ドック補助金について、予算の積算で100人とされているが、この数字はどのように見込んだのか。

A..できるだけ多くの市民の方を受けていただきたいが、受診できる医療機関が少なく、受け入れ能力の関係で設定した。

Q..物産館建設事業費の中で、中小企業診断士の報酬を計上しているが、どのような内容になっているのか。また、指定管理者がほぼ内定している状況の中で、中小企業診断士を含めなければならぬ理由は何か。

A..専門的な知識を持ち、経営の判断ができる方の意見聴取を行う必要がある。内定はしているが、経営計画及び運営計画が妥当であるかを専門的に審査する必要があるためである。

Q..物産館建設工事監理委託料に

ついて、内容の説明を。

A..工事は建築部門とそれ以外の駐車場等の外溝部門に分かれるが、この監理委託料として、本体工事分と外溝工事分をそれぞれ計上したものである。

Q..土木総務費の中の倫理研修講師謝礼金は、具体的にどのような内容の研修を行うのか。

A..ここでの倫理研修とは、業者に対して行うものであり、入札及び契約に当たったのコンプライアンスを構築するものである。



受診率を高めたい健康診断

産業厚生常任委員長

竹中 雪宏

新年度予算の目玉 新規就農支援を強化

えびの市の基幹産業である農業は、農業経営者の高齢化や農家戸数の減少化が急速に進んでいます。

平成24年度から、担い手確保に向けた就農者育成の事業を創設し、国や県の各種事業を活用しながら、新規就農者を効果的に確保するための総合的な支援が始まります。（本年度予算…449万円）

■新規就農者総合支援事業(市)

- ① 先進農家等研修受入事業
県農業振興公社の先進農家等受入事業終了後に、新規就農者が期間延長を希望した場合にえびの市独自で延長期間において、先進農家等に対して、受入れに要する経費を支払うものです。
- ② 農作業体験サポーター事業
農作業体験を希望する成人を受け入れて、基礎的な知識・

技術の指導・助言を行っていただける農業体験サポーター（先進農家・農業法人等で登録制）に対する指導謝金を支払うものです。

③ 就農準備促進補助金

農業大学校、農業実践塾等へ就農準備のために進学される方に対して助成するものです。

【助成額】月額5万円

※国が進める事業を受けられない方が活用する場合、特に有効的ではありません。

以上の施策は国の政策と連動。青年新規就農増プロジェクトにもとづき、平成24年度より進めます。

■新規就農総合支援事業(国)

- ① 青年就農給付金(準備型)
都道府県農業大学校及び農業法人等で、農業技術の研修中に給付金が給付されます。

【給付額】年額150万円

※最長2年間。給付にあたり要件があります。

② 青年就農給付金(経営開始型)

農業を始めて間もない時期に給付金が給付されます。

【給付額】年額150万円

※最長5年間。給付にあたり要件があります。

③ 農の雇用事業

農業法人等が新規就農者を雇用して、栽培技術や経営ノウハウなどの研修を実施する場合にも、研修に要する経費が助成されます。

【助成額】年額120万円

※最長2年間。助成にあたり要件があります。



編集後記

東日本大震災、福島原子力発電所の事故から一年過ぎた。未曾有の災害と事故の教訓を今後の防災計画、対策に生かす事が重要だと思う。えびの市においても、過去、地震や火山活動、大雨による水害と山津波など経験している。今後も最善の対策が求められ、尽力する事が望まれる。

国民を政治が裏切る事があってはならない。国会では、震災と不況に苦しむ国民の事を論じていると言えるのか憂うばかりだ。

「総理の言う『福島の復興なくして日本の復興無し』、これはうそだと思いました。何故ならTPPに参加して今の福島と同じ土俵に立てと言う。』作家で福島県三春町生まれの住職、玄侑宗久さんの言葉である。産業と言えば米と畜産が中心のえびの市も他人事ではない。その上消費税の引き上げがなされようとしている。いづれも輸出関連大企業の望む事ばかり。東北の復興にとっては大きな妨げになるのは間違いない。

編集委員 西原 政文